

令和6年度 第1回

全国健康保険協会岐阜支部評議会

(参考資料)
令和5年度 事業計画

分野	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<p>○ 健全な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、評議会において丁寧に説明をした上で、保険料率に関する議論を行い、加入者及び事業主に情報発信を行う。 <p>【重要度：高】</p> <p>協会けんぽは約 4,000 万人の加入者、約 250 万事業所の事業主からなる日本最大の医療保険者であり、また、被用者保険の最後の受け皿として、健康保険を安定的に運営するという公的な使命を担っている。そのため、安定的かつ健全な財政運営を行っていくことは、重要度が高い。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>協会けんぽの財政は、近年安定しているものの、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造は解消されておらず、加えて高齢化の進展により、高齢者の医療費が今後も増大し、後期高齢者支援金の大幅な増加が見込まれること等により、今後も楽観を許さない状況である。そのため、より一層、医療費適正化に取り組み、健全な財政運営を確保することが課題である。その上で、運営委員会等で十分な議論を重ね、加入者や事業主の理解や協力を得て平均保険料率等を決定していくことが、安定的かつ健全な財政運営を将来に渡り継続していくために極めて重要であり、困難度が高い。</p> <p>○ サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10 日）を遵守する。 ・ 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。併せて、加入者からの相談・照会に的確に対応できるよう、相談体制（受電体制及び窓口体制）の標準化を促進し、お客様満足度の向上を図る。 ・ お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から支部の課題を見だし、迅速に対応する。 <p>【困難度：高】</p> <p>現金給付の審査・支払いを適正かつ迅速に行うことは保険者の責務であり、特に傷病手当金及び出産手当金については、生活保障の性格を有する給付であることから、サービススタンダードの 100%達成に努めている。なお、傷病手当金など現金給付の申請件数が年々増加している一方、一定の職員数でサービススタンダードを遵守していくには、事務処理体制の整備や事務処理方法の見直し、改善等を常時履行する必要がある。また、申請件数が、一時的に急増した場合等においては、支部内の事務処理体制を、緊急的に見直し対応する必要があり、KPI の 100%を達</p>

成することは、困難度が高い。

- KPI : ①サービススタンダードの達成状況を 100%とする
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率を 96.0%以上とする

○ 限度額適用認定証の利用促進

- ・オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び市町村窓口申請書を配置するなどにより利用促進を図る。
- ・医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、周知を図る。

○ 現金給付の適正化の推進

- ・標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。
- ・不正の疑いのある事案については、重点的な審査（事業主への立入検査を含む。）を行うとともに、保険給付適正化 PT において事案の内容を精査し、厳正に対応する。
- ・柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する（いわゆる「部位ころがし」）過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。
- ・柔道整復施術療養費審査委員会において、疑義のある申請書を重点的に審査するとともに、面接確認委員による柔道整復師からのヒアリングを積極的に実施する。
- ・厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。

- KPI : 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月 15 日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする

○ 効果的なレセプト内容点検の推進

- ・資格点検では、手順書に則り全件点検及び全エラーの確認を実施する。
- ・外傷点検では、手順書に則った点検を行ったうえで、第三者行為の事跡管理の徹底を図り速やかな求償を行う。
- ・内容点検では、レセプト内容点検行動計画管理表に基づき、点検員のスキルアップを促し、高点数レセプトを中心に審査するなど効率的なレセプト点検を推進する。また、社会保険診療報酬支払基金との協議を強化し原審査の査定率向上を目指す。

【困難度：高】

社会保険診療報酬支払基金と連携して、コンピュータチェックによる審査等の拡大を含め、効果的なレセプト点検の推進に努めてきた。また、社会保険診療報酬支払基金では、医療機関等が保険診療ルールに則した適正な電子レセプトを作成できるように、コンピュータチェックルールの公開範囲を拡大してきた※。そのような中で、社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率は既に非常に高い水準に達しているところであり、KPIを達成することは、困難度が高い。

※電子レセプトの普及率は98.7%（2021年度末）となっており、査定する必要のないレセプトの提出割合が増加している。

- KPI：①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする
（※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額
②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする

○ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

- ・日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
- ・未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等に対し資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。
- ・債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な活用及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。
- ・外国人加入者及び外国人を適用する事業所へ健康保険制度の周知を図り、債権発生の抑制及び発生後の回収率の向上に繋げる。

【困難度：高】

電子申請による届出の場合の保険証の返納（協会への到着）は、資格喪失後1か月を超える傾向にある。今後、電子申請による届出※1が更に増加することが見込まれることから、KPIを達成することは、困難度が高い。

また、レセプト振替サービス※2の拡充により、保険者間調整※3が減少することで、資格喪失後受診に係る返納金債権の発生率及び回収率ともに低下することが見込まれるところであり、KPIを達成することは、困難度が高い。

※1 社会保険関連手続の電子化が推進されており、保険証を添付できない電子申請による届出の場合の保険証の返納方法（郵送時期）等について、事業主の事務負担の軽減等を図る必要がある。

※2 社会保険診療報酬支払基金において資格喪失後受診に係るレセプトを資格が有効な（新たに資格を取得した）保険者に、振替える仕組み。

※3 資格喪失後受診に係る返納金債権を、債務者（元被保険者）の同意のもとに、協会と国民健康保険とで直接調整することで、返納（弁済）する仕組み。（債務者の返納手続き等の負担軽減が図られる。）

- KPI：①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする
- ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。

○ 被扶養者資格の再確認の徹底

- ・マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。
- ・事業所から被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。
- ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。

- KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする

○ オンライン資格確認の円滑な実施に向けた加入者への取り組み

- ・事業所や医療機関を通じた加入者への周知により、マイナンバーカードの保険証利用の促進を図る。

【重要度：高】

オンライン資格確認及びマイナンバーカードの健康保険証利用については、政府が進めるデータヘルス改革の基盤となる重要な取組であり、重要度が高い。

	<p>○ 業務改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。 ・ 職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化と実践の徹底により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。 ・ 新業務システム（令和5年1月導入）の効果を最大化するために、新たな業務フローを踏まえた柔軟かつ最適な事務処理体制等を構築する。 <p>【困難度：高】</p> <p>業務改革の推進は、基盤的保険者機能の全ての施策を推進するにあたっての基礎、土台となるものであり、基盤的保険者機能を盤石なものとするための最重要項目である。また、業務処理の標準化・効率化・簡素化を推進するとともに、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を実現するためには、職員の多能化を図るとともに、生産性を意識した意識改革の推進が不可欠である。なお、業務のあり方を全職員に浸透・定着させるには、ステップを踏みながら進める必要があり、多くの時間を要することから、困難度が高い。</p>
<p>2. 戦略的保険者機能関係</p>	<p>○ 保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉</p> <p>i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病予防健診：新規適用事業所へ案内発送後に健診機関から電話勧奨を実施 経年で生活習慣病予防健診未利用である事業所へ自己負担額減額に絡めた電話勧奨・事業所訪問等を実施 ・ 事業者健診：民間事業者へ電話、訪問勧奨等を委託 対象者が多い事業所へ訪問等による提供依頼 岐阜労働局、岐阜県との三者連名の提供依頼 ・ 特定健診：年度当初に一斉送付する受診券送付のタイミングでの無料オプショングループ健診の開催を案内する 無料オプショングループ健診の開催期間の拡大 医師会との連携による治療中者の検査結果の情報提供依頼

【重要度：高】

健康保険法において、保険者は被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うとされている。また、特定健康診査の実施は高齢者の医療の確保に関する法律により、保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2023年度の目標値（65%）が示されており、重要度が高い。

【困難度：高】

近年、日本年金機構の適用拡大等により、健診受診率の算出の分母となる対象者数が、第3期特定健康診査等実施計画の当初の見込みを超えて大幅に増加しており、分子となる健診受診者を大幅に増加させる必要があることから、困難度が高い。

■ 被保険者（40歳以上）（実施対象者数： 297,628人）

- ・ 生活習慣病予防健診 実施率 61.2%（実施見込者数：182,100人）
- ・ 事業者健診データ 取得率 14.8%（取得見込者数：44,000人）

■ 被扶養者（実施対象者数： 84,240人）

- ・ 特定健康診査 実施率 30.8%（実施見込者数：25,950人）

- KPI：① 生活習慣病予防健診実施率を61.2%以上とする
② 事業者健診データ取得率を14.8%以上とする
③ 被扶養者の特定健診実施率を30.8%以上とする

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・ 被保険者：外部委託機関との連携強化により健診当日保健指導を拡大し促進する。
- ・ 被扶養者：無料オプション集団健診にて当日初回面談をセット実施することにより促進する。

【重要度：高】

特定保健指導を通じて、生活習慣病の発症予防に取り組むことは、加入者のQOLの向上の観点から重要である。また、特定保健指導の実施は、高齢者の医療の確保に関する法律により保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2023年度の目標値（35%）が示されており、重要度が高い。

【困難度：高】

健診受診者の増加に伴い、分母の特定保健指導対象者数が第3期特定健康診査等実施計画の見込みを超えて大幅に増加しており、当初の予定より分子となる特定保健指導実施者数を大幅に増加させる必要があることから、困難度が高い。

- 被保険者（特定保健指導対象者数： 46,125人）
 - ・ 特定保健指導 実施率 36.5%（実施見込者数：16,836人）

- 被扶養者（特定保健指導対象者数： 2,440人）
 - ・ 特定保健指導 実施率 36.5%（実施見込者数：891人）

- KPI：①被保険者の特定保健指導の実施率を36.5%以上とする
②被扶養者の特定保健指導の実施率を36.5%以上とする

iii) 重症化予防対策の推進

- ・ 健診機関より受診勧奨を実施。
- ・ 特定保健指導の訪問機会を活用した面談による受診勧奨を実施。

【重要度：高】

要受診者を早期に医療機関に結び付けることは、糖尿病等の生活習慣病の重症化を防ぎ、加入者のQOLの向上を図る観点から、重要度が高い。

- 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 14,000人
- KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする

iv) コラボヘルスの推進

- ・ 標準モデルに沿った新たな健康宣言事業を創設し、健康経営の普及促進を図る。
- ・ 事業所における健康課題抽出に役立つ「事業所健康度カルテ」を配付する。
- ・ 民間事業者による出張（オンライン含む）型の健康講座（運動、睡眠、メンタルヘルス等）を実施し、事業所における健康づくりをサポートする。
- ・ ホームページ（メルマガ）等を利用した健康情報（運動、睡眠、禁煙、飲酒、食事）の配信を実施。

【重要度：高】

超高齢化社会に突入し、従業員の平均年齢上昇による健康リスクの増大等の構造的課題に直面している中、「未来投資戦略 2018」や事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）等において、コラボヘルスを推進する方針が示された。また、日本健康会議の宣言において、「保険者とともに健康経営に取り組む企業等を 10 万社以上とする」と目標が打ち出されるなど、国を挙げてコラボヘルスを推進していることから、重要度が高い。

■ KPI：健康宣言事業所数を 1,240 事業所（※）以上とする

（※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

○ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- ・ 定期的な広報誌発行に加え、対象者に最も効果的なメディアを活用した広報を展開する。
また、加入者一人ひとりに直接届けられる広報ツールであるホームページ、メールマガジンを充実させる。
- ・ 健康保険委員の委嘱拡大を行う。また、タイムリーかつ有益な情報提供を行う。
- ・ 岐阜支部の課題や医療費の特徴等について、積極的な意見発信を行う。

■ KPI:全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 64.0%以上とする

○ ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ 「出産おめでとうセット」を送付し、保護者に対し出生時からのジェネリック医薬品使用を促進する。

- ・ 広報誌やホームページを活用し、継続的な広報を行う。
- ・ ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額軽減通知を送付する。
- ・ 保険者協議会と連携し、共同で使用割合向上への取組を実施する。

【重要度：高】

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において定められた目標である、「2023 年度末までに後発医薬品の数量シェアを、すべての都道府県で 80%以上」の達成に寄与するものであることから、重要度が高い。

【困難度：高】

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、ジェネリック医薬品の使用促進のための医療機関及び薬局への訪問・説明が困難になるなど予断を許さない状況である。また、一部のジェネリック医薬品の供給不足が継続している。このように、コロナ禍や医薬品の供給不足など、協会におけるジェネリック医薬品の使用促進に向けた努力だけでは対応できない事柄の影響を受けることとなるため、困難度が高い。

■ KPI：ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で 80.0%以上とする

（※）医科、DPC、歯科、調剤

○ インセンティブ制度の着実な実施

- ・ 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、引き続き周知広報を行う。

○ 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

- ・ 地域医療構想調整会議等の場において、医療データ分析結果等のエビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。
- ・ 地域医療を守る観点から、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携のうえ、加入者及び事業主に対して効果的な働きかけを行う。

【重要度：高】

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、効率的な医療提供体制の構築や一人当たり医療費の地域差半減に向けて、地域医療構想の PDCA サイクルの強化や医療費適正化計画のあり方の見直しを行う等の方針が示されており、国の施策に寄与する重要な事業であることから、重

	<p>要度が高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する <p>○ 調査研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層の医療費が全国平均よりも高いため、分析を行い、今後の医療費適正化事業に活用する。 <p>【重要度：高】</p> <p>調査研究事業を推進することにより得られるエビデンスに基づき、医療費適正化や健康づくり等に取り組むことは、協会の健全な財政運営を確保するとともに、効果的・効率的に事業を実施する観点から重要度が高い。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>医療費や健診結果等のビッグデータから加入者や地域の特徴を把握するには、統計に関する高度な知識が求められる。また、外部有識者の研究提案の採択や研究成果を活用した方策の検討には、高度な医学知識も要することから困難度が高い。</p>
<p>3. 組織・運営体制関係</p>	<p>○人的資源の柔軟な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化の状況等を踏まえて、適切な人員配置を行う。 <p>○支部業績評価への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他支部の実績と比較することにより、自支部の状況を客観的に把握するとともに、そこで認識された課題について要因を分析することで、効果的な課題解消の施策を立案する。 ・認識された課題とその対策を職員全員で共有することで、支部全体の業務改善・改革への意識を向上させる。 <p>○費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札案件について、参加が見込まれる業者への周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、

	<p>多くの業者が参加しやすい環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 入札案件以外についても、可能な限りホームページ等で公示し、広く見積書の提出を促す。 <p>■KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする</p> <p>○コンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none">・ 法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を実施し、その徹底を図る。 <p>○リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none">・ 個人情報保護や情報セキュリティについては、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な取扱い等を定期的に点検し、管理を徹底する。・ 職員のリスク意識や危機管理能力を高めるため、研修及び各種リスクを想定した訓練を実施する。
--	--